一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団

行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間：令和８年　11月　1日～令和13年　10月　31日までの　5年間

2．内容

目標１：計画期間中の男性職員の育児休業取得率を10%以上とする。

＜対策＞

●令和　８年　11月～　男性職員の育児休業取得状況について調査する。
●令和　９年　１月～　調査結果をまとめ、事業団内で周知する。
●令和　９年　４月～　男性職員向けに育児休業についての研修を行う。
●令和　９年　４月～　育児休業が取得しやすい環境づくりを行う。

目標２：フルタイムの職員一人当たりの各月毎の法定時間外労働を20時間以内とする。

＜対策＞

●令和　８年　11月～　各部署における問題点の洗い出し、業務の効率化の検討を行う。
●令和　９年　１月～　管理職会議で各部署における問題点、業務の効率化について共有する。
●令和　９年　４月～　業務の効率化などの取組実施を実施する。